日向市社会福祉協議会

社協だより

ハートフル
7月号
2022年

細島・日知屋東地区民生委員児童委員協議会
会長　甲斐　栄　さん

「災害に強い地域を目指して、見守り訪問実施中!!」

民生委員・児童委員は、担当区域において、ひとり暮らし高齢者等への訪問や見守り活動を行っています。また、相談内容に応じて必要な支援が届けられるよう、専門機関との「つなぎ役」の役割も担っています。

昨年度、細島・日知屋東地区民生委員児童委員協議会は、“地域の防災意識を高める”ことを目的に、地区の避難場所や避難時の災害用持出品の一覧をまとめたパンフレットを作成しました。作成したパンフレットは地区内のひとり暮らし高齢者等への訪問、見守り活動の際に配布し、災害時の避難方法や備えについて一緒に確認を行っています。

災害に強い地域は平常時の支え合いがあってこそ。私たちの住む地域の防災について皆さんも考えていきましょう。

地域住民一人ひとりが会員！社協会員制度のご案内

社会福祉協議会（以下「社協」）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる『ともに生きる豊かな地域社会』づくりを推進しています。

社協会員制度とは、『① 福祉事業を行うための活動費を確保する。② 一人ひとりが地域福祉活動に参加・参画する。』という２つの意味を持っています。

また社協会員制度は、市民の皆様からの善意による、『助け合いの精神』に基づいて行われています。そのため、会員になっていただいたからといって特典があるわけではございません。当然のことながら会員にならないと、社協が行っている福祉サービスを受けられないとかサービスを受ける際に不利益が生じるといったこともありません。

地域福祉活動を推進するためには、皆さまから協力いただく会員会費が必要です。日向市にお住いの皆さま及び法人・団体等の皆さまには、日向市社協の推進する地域福祉活動にご賛同いただき、関係機関・関係者協働のもと、地域共生社会の実現を目指したいと考えております。住民同士の支え合い活動の発展・活性化に引き続きご協力いただきますようお願いします。

会員種別

種　別	対　象	会　費　額	募　集　活　動
一般会員	地域住民（世帯）	年間500円（1世帯あたり）	区長を通じて戸別徴収または区会計予算化により会費をご負担いただいています。住民各世帯が会員です。
特別賛助会員	個人、法人、企業など	1口1,000円	個人や団体などに対し、民生委員児童委員や社協職員がお声かけさせていただき、会員を募集しています。
福祉賛助会員	法人、企業、団体など	1口10,000円	商工会議所などにご協力をいただき、市内の企業などから会費をご負担いただいています。

★Q＆A おしえて社協と会費

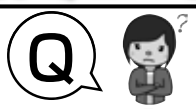

Q　社協とはどのような組織なの？

A　社協は、地域住民や法人・団体の皆さまの参加をいただきながら運営している会員組織による民間の福祉団体（社会福祉法人）です。

社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。地域住民や法人・団体の皆さまの参加・協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。民間組織としての『自主性』と広く住民や社会福祉関係者に支えられた『公共性』、二つの側面をあわせ持った組織です。

社協は、住民一人ひとりのできることを活かしながら、支え合いの仕組みづくりを通して、住民主体による地域福祉を推進する役割を担っています。

Q　福祉は行政が行うものでは？

A　『誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進する』ためには、住民主体による福祉活動が必要不可欠です。

市役所は、生活保護や福祉関係の手当など法律に基づいた福祉（公助）を行っています。しかし、現在の私たちの身近に潜む生活福祉課題は、少子高齢化や核家族化の進展などに伴い、複雑多様化しており法律だけでは解決するのに限界があります。

これからは、地域の生活福祉課題を解決するために住民相互の助け合いによる力（共助）が必要不可欠です。その住民同士の支え合いの力いわゆる『地域の福祉力』によって地域福祉活動を推進することで、地域住民一人ひとりがしあわせになるのです。

制度に基づいた福祉（公助）と地域で支え合う福祉（共助）、それぞれが役割を果たすことで日向市の福祉が成り立っています。

Q 社協の財源はどうなっているの？

A 社協の財源は、皆さまからの会費やさまざまな補助金などで成り立っています。

社協の福祉事業を運営していくためには財源が必要です。主な財源は以下のとおりです。

① 県・市・県社協からの補助金・委託金
② 社協会員からの会費
③ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金
④ 住民・企業などからの寄付金
⑤ その他

会員の皆さまからいただく会費は、財源の中の大きな柱のひとつとなっています。

Q 社協会費は何に使われているの？

A 皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活用されています。

令和３年度に日向市社協へ皆さまからお寄せいただいた会費以下のとおりです。

総　額	内　訳
７，６２４，６２７円	① 一般会員会費　５，６０６，１２７円 ② 特別賛助会費　１，１３８，５００円 ③ 福祉賛助会費　８８０，０００円

会費は、地域住民が地域社会から孤立しない させない仕組みづくりに使われています。

★☆令和３年度会費の主な使いみち☆★

①地域福祉活動の推進
　市内の各地域を担当するコーディネーター（職員）を配置しました。地域の生活課題の把握し、地域住民とともに解決に向けた仕組みづくりに努めました。

②福祉活動拠点の整備
　日向市における福祉のまちづくりの拠点としての役割・機能を果たすため、日向市総合福祉センター及び東郷地区総合福祉センターの維持・管理に活用しました。

③福祉の情報発信
　広報誌やホームページを活用して市民へ地域福祉情報を発信しました。

④福祉人材の育成・サポート
　地域の福祉人材である民生委員児童委員や福祉推進員、各区福祉部、ボランティアなどの活動をサポートする取り組みを行いました。

⑤マイクロバスの運行
　ふれあいいきいきサロンやボランティア、民生委員児童委員協議会の視察研修などに運行しました。

ご協力ありがとうございました　今年度もよろしくお願いします

“ピンチをチャンスに”

孤立・孤独を防ぐ　支え合い活動が生まれています

東郷支所の活動と職員を紹介します!

福瀬区福祉推進員会議

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの地域活動が休止や延期、縮小を余儀なくされ、様々なつながりが阻害される状況になりました。

しかし、このピンチをチャンスにすべく、これまでの積み重ねてきた活動を見つめなおし、活動への想いや意義を再確認し、新たな可能性を探る機会として捉えることもできます。

再開に向けて社協はいつでも準備万端です！！

地域住民の皆さんと一緒に地域に必要なことを考え、支え合い活動の再構築を図ります。早速、福瀬地区と支え合い活動の検討を行いました。

令和4年度日向市福祉推進員事業　始動しました。

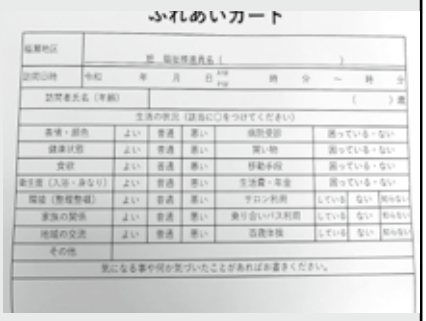
ふれあいカード

「福祉推進員」とは、東郷圏域全域と寺迫地区の各班に１名ずつ配置され、住民主体の見守り活動を実施する取り組みです。今年度の福祉推進員会議開催は福瀬地区からスタートし、福祉推進員、区役員、民生委員等にご参加頂きました。

推進員活動の強化を図ることを目的に、各班の福祉推進員が、月１～2回、各班の高齢者宅を中心に「ふれあいカード」を使って訪問します。“ちょっと気になる方”が増える中、早期発見や関係機関へつなげる仕組みづくりを目指しています。今後は他の地区でも福祉推進員会議が開催予定です。

訪問相談始めています！

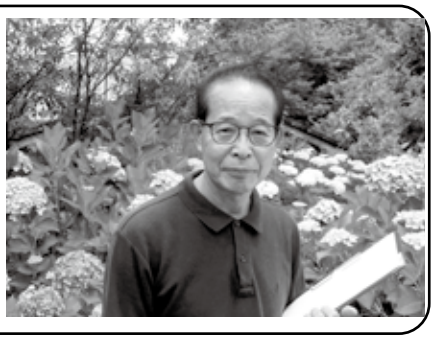

「お元気ですか？」「体調はどんなね？」このようにお声かけしながら“訪問相談”始めています！

コロナ禍で外出する機会が減ってしまい、病院受診以外に外出をしない高齢者が増えています。身体状況により、通いの場に出向けない方や、一日中誰とも話さず寂しい気持ちを抱えた方などの心の拠り所になる活動となるよう、関係機関、団体と共に、相談業務の充実を図っています。

担当：寺原相談員

生活支援コーディネーターが地域を走り回ります！

☑地域で新たな活動を実施したい　☑地域の支え合い活動に参加したい
☑活動はしてるけど悩みがある　等

お気軽にご相談ください。「今だからこそできること」を一緒に考えながら、孤立・孤独を防ぐ地域づくりを皆さんと一緒に進めていきます。

担当：渦尾

プロフェッショナルにお任せを！

介護保険制度や介護のプロフェッショナル！介護支援専門員（ケアマネジャー）がいます。

介護を必要とする人の相談に応じ、本人や家族、福祉・医療サービスを調整する役割を担っています。

介護に関することなら、どんなことでもご相談ください。

担当：小西・奈須

訪問介護・障がい者福祉サービスは、現在東郷支所内に事業所があります。

いつまでも、自分らしく地域で暮らしたいという想いにこたえるため、**掃除・洗濯・買い物・食事・外出支援など、自分の家族のように心を込めて対応します。**

担当　中村・海野
　　他ヘルパー7名

東郷支所職員一丸となって、地域の皆さんと一緒に東郷地区の地域福祉を推進していきます！
様々な専門職が在籍しているので、どんなことでもご相談ください！

日向市社会福祉協議会　東郷支所　☎69－2116

フードバンク事業・食糧支援事業にご協力ください!!

◇ 食糧の寄付のご協力をお願いいたします。

ご家庭に眠っている食糧・物資はございませんか？

フードバンク事業は、地域の企業・団体及び市民の皆様の善意で成り立っており、皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっています。

ご家庭で保存されている食材や、使用方法に迷っている食糧などで、ご提供いただけるものがございましたら、是非本事業への提供をお願いいたします。明日へと繋ぐ支援のひとつとしてご活用させていただきます。

皆様の善意や想いを必要なご家庭へお届けいたします。

寄贈いただいた食品の一部

◇ 寄贈いただきたい物品例

＊食材
〇乾麺類　〇乾物
〇缶詰･瓶詰食品　〇フリーズドライ食品
〇レトルト食品　〇インスタント食品
〇調味料各種、食用油

＊その他
〇ギフトパック(贈答品の余剰等)
〇石鹸、洗剤、ティッシュ　等

◇ 注意事項

＊賞味期限がきちんと明記されているもの
＊賞味期限が1か月以上あるもの
＊常温保存が可能なもの
＊未開封であるもの
＊食品の状態によってお断りする場合があります

寄贈方法は、社協窓口にお持ちいただくか、本会への来所が難しい場合は受け取りに伺います。

本会では、平成２７年度より日向地区遊戯業組合と連携協力に関する協定を締結し、毎月物資提供のご協力をいただいています。これらの寄贈いただいた物資を本会にて管理保管し、相談援助を通して支援を必要とする世帯や学習支援事業、子ども食堂等の利用者に提供させていただいています。

◇ フードバンク利用の流れ

「食べ物を買うお金がない。」

「頼れる人がいない」　など･･･

長期間生活に困窮する状況がある → ●生活保護の提案や資金貸付等別の支援を検討。

数日間、給料や年金日までの支援を希望 → ●緊急性がある場合、フードバンクを利用し、次の支援までの繋ぎを行う。

本記事や事業に関して詳しくはお問合せ下さい。
日向市生活相談・支援センター心から(日向市社会福祉協議会内)　TEL：５２－１０１０　担当：迫田

ぼちぼち
BOCHI BOCHI
カラダ・ココロ・いきいき

いきいき百歳体操推進フリーペーパー

完成しました！！

日向市社会福祉協議会では、「住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らすことができる」よう、介護予防や高齢者の生きがいづくりから、いきいき百歳体操の推進に取り組んでいます。

コロナ禍で、日向市いきいき百歳体操推進大会が３年間中止となったため、各会場の取り組みの様子を誌面で紹介することで“つながり”を感じ、継続する活力となることを目的に発行しました。

この冊子に名付けられた『ぼちぼち』には、「ムリなく、楽しく、ぼちぼちと、自分のペースで日々の暮らしや百歳体操を続けてほしい。心も体もいきいきと毎日を過ごせますように。」との想いが込められています。

今後も各会場を順次ご紹介していきますので、どうぞご期待ください！

【読後アンケートより】
- 表紙がとてもほのぼのとしていて良かった。
- 『ぼちぼち』を読んでやる気が出た！他地区の活動が参考になった。
- 誌面にて、何十年振りに昔の知人の顔を見て懐かしく思いました。

【問合せ先】
日向市社会福祉協議会
地域支援係　☎ 52-2572

地域でボランティア活動を実施している皆さんへ
ボランティア保険への加入・更新をしていますか？

日向市ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動を行っている皆さんに『ボランティア保険』の加入案内を行っています。ボランティア活動での“もしも”の時に備えて、ボランティア活動保険に加入しましょう！また、ボランティア保険は単年度ごとの加入が必要です。ボランティア保険の更新もお忘れなく！

◇ ボランティア活動保険（補償期間：加入手続き翌日 ～ 令和５年３月３１日）

基本プラン　３５０円　（1人あたり）
天災・地震補償プラン　５００円　（1人あたり）
新設　特定感染症重点プラン　５５０円（１人あたり）

※ 従来のプランでは補償開始日から１０日以内に発病した特定感染症については補償の対象になりませんでしたが、**補償開始日から補償の対象となるプラン**です。

ボランティア、災害ボランティア活動中の事故による偶発的なケガや損害等を補償するための保険です。
ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症等に感染した場合も補償の対象になります。

◇ボランティア行事用保険（補償期間：行事開催期間）

宿泊を伴わないプラン　２８円　（１人あたり）　※最低５６０円～
宿泊を伴うプラン　２４１円　（１人あたり）

ボランティア活動としてボランティア団体が主催する行事に適応され、行事参加者や主催者の偶発的なケガや損害等を補償するための行事用の保険です

例えば・・・

活動中に体調不良で入院

活動中に転倒

行き帰りの交通事故

詳しくは担当まで・・・

問合せ先
日向市ボランティア・市民活動センター
☎ 52-2577　担当：加藤正憲

じどうかん・センターだより

指定管理者として日向市から管理を受託して、事業運営を行っています。

ひちやじどうせんたー
日知屋児童センター ☎：52-8443

標記イベントへの参加については、必ず事前にお問合せください。定員になり次第、締め切ります。行事は全て無料となっておりますが、新型コロナウイルスの感染状況により、中止または人数制限を設ける可能性があります。その場合は、申し込みをされた方に直接ご連絡を差し上げます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

7月5日（火）

『ほっこりオモチャの世界』（幼児親子対象）
❀時　　間：10：30～11：30
❀定　　員：親子10組

7月27日（水）

『不審者侵入時の避難訓練』（小学生・幼児親子対象）
❀時　　間：14：00～15：00
❀定　　員：小学生30名　幼児親子5組

8月10日（水）

『GO！GO！スポーツ』（小学生対象）
❀時　　間：14：00～15：00
❀場　　所：日知屋公民館　大会議室
❀定　　員：30名

9月3日（土）

『チャレンジ！チャレンジ！』（小学生対象）
（謎解きやクイズにチャレンジしよう！）
❀時　　間：14：00～15：00
❀定　　員：小学生30名

7月28日（木）・29日（金）・30日（土）

『もくもくオモチャ広場』（小学生・幼児親子対象）
❀時　　間：10：00～12：00／13：00～16：00
※12：00～13：00はお休みです
❀場　　所：日知屋公民館　大会議室

8月24日（水）

『夏の思い出つくっちゃおう！』（小学生・幼児親子対象）
（大道芸を楽しもう！）
❀時　　間：14：00～15：00
❀場　　所：日知屋公民館　大会議室
❀定　　員：小学生40名　幼児親子10組

9月10日（土）

『お茶を楽しもう』（小学生対象）
❀時　　間：14：00～15：30
❀場　　所：日知屋公民館　和室
❀定　　員：30名

だいおうだにじどうかん
大王谷児童館 ☎：66-1177

7月14日（木）

『たのしいおはなし会』（幼児親子対象）
☆絵本や紙芝居などいろいろなお話がいっぱい
聞けるよ♪おとぎの世界をたのしもう～♬
❀時　　間：15：30～16：30
❀定　　員：親子で10組程度

8月12日（金）

『映画鑑賞』（小学生対象）
☆大きなスクリーンで人気のアニメを観よう♪
❀時　　間：13：30～15：30
❀定　　員：40名

7月25日（月）

『安全教室（避難訓練）』（小学生・幼児親子対象）
☆地震だーー！！　津波が来るぞー！！
地震が起こった時の避難訓練をします。
「自分の身を守るためにどうしたら良いか」を
一人ひとり真剣に考えてみます。
❀時　　間：15：30～16：30

8月19日（金）

『チャレンジ・ザ・ゲーム』（小学生対象）
☆さぁ！どんな楽しいゲームがあるかな♬
おたのしみに～♪♪♪
❀時　　間：14：00～15：30
❀定　　員：30名

9月8日（木）

『ちびっこ運動会』（幼児親子対象）
☆はいはいかけっこヨーイドン！
ミニミニ運動会！！
❀時　　間：10：30～11：30
❀定　　員：親子で15組

子どもたちの支援にご協力お願いいたします

日向市子どもの学習・生活支援事業

学習支援員募集

生活相談・支援センター心からでは、生活の支援が必要なご家庭や、ひとり親のご家庭等に暮らす小学生～中学生の子どもたちを対象に、「子どもの学習・生活支援事業」を実施しています。事前に登録いただいた「学習支援員」の協力のもと、毎週土日祝日等に、近隣の施設（公民館等）において、学習のサポートを行います。

現在、子どもたちへの支援にご協力いただける「学習支援員」を募集しています。

目指しているのは
子どもたちの「居場所」

勉強の合間に交流活動も行っています

本事業は、約2時間の学習の中で、子どもたちに寄り添い、できる範囲で支援をしていただいております。

また、単に勉強を教えるためだけの活動ではなく、学習を通じて、大人との関わり方・コミュニケーションの経験や、日頃の悩みを話せる場など、子どもたちの“居場所”になることを目指しています。

学習支援員に特別な資格や経験は必要ありません。子どもたちの支援や事業に賛同・協力いただける方が支援員として活動していただいています。ぜひ、活動に参加しませんか？

[主な活動内容]

□週1回2時間程度、事業利用児童・生徒とコミュニケーションをとりながら、学校の宿題や苦手教科の学習のサポートをします。

□活動に対しては活動費が支給されます。
（1回の支援につき1,000円支給）

[募集対象・募集期間]

この事業に賛同・協力いただける方
随時受付や事業説明を行っています。
まずは下記連絡先までお問合せください。

[問合せ先]
日向市生活相談・支援センター心から
担当直通TEL:0982-52-1010　担当：五十川（イソガワ）

～職員紹介～

令和4年5月・6月に新たに入職した職員を紹介します。

生活福祉課　自立支援係
家計相談支援員

富山（とみやま）　田鶴子（たづこ）

総務課　日知屋児童クラブ
放課後児童支援員

松葉（まつば）　七美子（なみこ）

総務課　大王谷児童館
児童厚生員

黒木（くろぎ）　ひとみ

新たに3名の新入職員を迎えました。
社協職員一丸となって地域福祉の推進に努めてまいります。
今後とも、よろしくお願いいたします！

香典返し・一般寄付ありがとうございました。

〈香典返し〉敬称略　　令和４年４月分

喪主(または寄付者)	故人	地区
黒木政子	黒木啓喜	江良
中島寛人	中島正史	比良
佐藤紘子	佐藤修	公園通り
矢野良	矢野賤夫	坪谷
寺原千恵子	寺原直人	高砂
橋口力	橋口末雄	小野田
木村好一	木村友江	新町
岩見ツヤ	岩見武寿	堀一方
宇津法子	宇津義徳	下原町
安藤千代	安藤光美	笹野東
三樹康子	三樹芳隆	曽根
海野洋光	海野マスミ	迎洋園
甲斐加子	甲斐麻子	切島山1
山本恵利	山本和利	鶴野内

〈一般寄付金〉敬称略　　令和４年４月分

氏名	金額
大石　薫	金一封

〈物品寄贈寄付者〉敬称略　　令和４年４月分

氏名	地区	物品
安藤　千代	笹野東	紙おむつ

〈香典返し〉敬称略　　令和４年５月分

喪主(または寄付者)	故人	地区
兒玉博喜	兒玉幸吉	東草場
矢北誠治	矢北菅子	中村
児玉信幸	児玉芳子	本宮
岩倉千代子	岩倉武久	迫野内
日野洋一郎	日野佳子	大王谷
木村百合江	木村久	上原町
有野理恵	匿名	亀崎東

〈一般寄付金〉敬称略　　令和４年５月分

氏名	金額
enah　今村 浩平	15,350円

【発行者】
社会福祉法人
日向市社会福祉協議会
［日向市生活相談・支援センター心から］
［日向市ボランティア・市民活動センター］
〔日向本所〕
〒883-0034　日向市大字富高207-3
日向市総合福祉センター
TEL(0982)52-2572／FAX(0982)52-9562
ホームページアドレス　http://hyuga-shakyo.or.jp/
〔東郷支所〕
〒883-0102　日向市東郷町山陰丙1265-2
日向市東郷地区総合福祉センター
TEL(0982)69-2116／FAX(0982)69-2274
Eメールアドレス　hyuga207@eagle.ocn.ne.jp
この情報誌は市民の皆様からいただいた社協一般会員会費で作られています。奇数月に発行。
この情報紙は再生紙を利用しています。
印刷所　有限会社　第一印刷